

証券コード9603
2021年1月5日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目2番18号
(上記は登記上の所在地であり本社業務は下記で行っています)

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
株式会社 エイチ・アイ・エス
代表取締役会長兼社長 澤 田 秀 雄

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、本年は、株主の皆さまの安全確保を最優先といたしたく、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当日のご来場を見合わせ、書面により事前に議決権を行使いただくことを強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年1月26日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年1月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 4階「菊」（菊葉／菊華）
(末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第40期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）計算書類報告の件

本年は、株主総会にご来場の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件①（事業目的の変更）
第3号議案 定款一部変更の件②（本店所在地の変更）
第4号議案 定款一部変更の件③（発行可能株式総数の変更）
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第6号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

各議案の要領は、「株主総会参考書類」（4頁から26頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.his.co.jp/>) に掲載することにより、お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

〈株主様へのお願い〉

○株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を避けるため、本株主総会につきましては株主様の健康状態に関わらず、当日のご来場を見合わせ、書面による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。

〈ご来場される株主様へのお願い〉

○ご来場される株主様は、マスクをご着用のうえ、感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。マスクのご着用をいただけない場合は、会場へのご入場をご遠慮いただく場合がございます。

○受付において、非接触型体温計で体温チェックをさせていただきます。体温が37.5℃以上の方や、風邪の症状など体調不良と見受けられる方には、会場へのご入場をご遠慮いただき、また、開会後に体調がすぐれないよう見受けられる方につきましては、会場スタッフがお声かけする場合がございます。

○会場内はソーシャルディスタンス確保のため、座席数を減らしております。万が一、満席となった場合は、ご入場をご遠慮いただく場合がございます。

○株主総会の議事は、感染症の拡大を避けるため例年よりも短時間で行う予定としております。質疑応答におきましても、株主様からのご質問をお一人様につき2問迄に制限させていただきます。

○役員をはじめ出席者及び会場スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用にてご対応いたします。その他にも感染予防の措置を講じておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の状況によりましては、対応等を変更する場合がございます。株主様にお知らせすべき事項が発生した場合には、順次、当社ウェブサイト(<https://www.his.co.jp/>)に掲載をさせていただきます予定としております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け当期純損失を計上することとなりました。このような状況の中、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、誠に遺憾ながら期末配当を無配にさせていただきたいと存じます。

また、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、会社法第452条の規定に基づき次のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金の欠損の補填をさせていただきたく存じます。

減少する剰余金およびその額	別途積立金	12,000,000,000円
増加する剰余金およびその額	繰越利益剰余金	12,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件①（事業目的の変更）

1. 提案の理由

(1)本議案は、2020年1月29日に開催された当社第39回定時株主総会（以下「前回総会」といいます）において承認可決いただいた第3号議案「定款一部変更の件」について、以下に記載する状況の変化を踏まえ、内容を一部修正のうえ改めて株主総会でお諮りさせていただくものであります。前回総会において承認可決いただいた当該議案の内容は、「【参考】第39回定時株主総会 第3号議案」（13頁から17頁まで）に記載のとおりです。

(2)当社は、2020年8月1日を目標に持株会社体制への移行を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響への対応に経営資源を集中させたことにより、新たな組織体制構築に当初の見込み以上の時間を要したことから、当初の計画を見直しました。その結果、吸収分割会社である当社と吸収分割承継会社である株式会社新エイチ・アイ・エスとの間で2019年12月12日付にて締結し前回総会において第2号議案として承認可決いただいた「吸収分割契約」に基づく吸収分割の効力発生日を、同会社間で2020年6月24日付にて締結した「吸収分割契約 変更契約書」に基づき、2020年8月1日から2021年11月1日（予定）に変更し、その旨プレスリリース及び電子公告をいたしました。

(3)前回総会において承認可決いただいた定款の一部変更（事業目的の変更を含む）は、「吸収分割契約」に基づく吸収分割の効力発生と同時にその効力が発生いたします。したがって、その変更の時期は現在2021年11月1日の予定となっております。

(4)一方、当社グループでは昨今の劇的な経営環境の変化に対応しつつ業績の挽回を早急に図るため、旅行事業以外の事業を強化すべく一層の多角化を進めております。これらの状況に定款の内容も遅滞なく合わせる必要があると判断し、会社の事業目的に関する箇所の変更については、前回総会の第3号議案から一部修正を施したうえで、本株主総会の翌日を以て効力を発生させるべきと考えるものであります。

2. 変更の効力発生日

2021年1月28日といたします。

3. 変更の内容

別表（7頁から11頁までの第2条）のとおりであります。

第3号議案 定款一部変更の件②（本店所在地の変更）

1. 提案の理由

本議案も前号議案同様、前回総会において承認可決いただいた第3号議案「定款一部変更の件」について、効力発生日の変更を改めてお諮りさせていただくものであります。当社は既に2020年6月、第40期という節目にあたり、新たな環境でさらなる進化・発展を図るため、東京都港区に本社機能を移転いたしました。これに伴い、前回総会の第3号議案のとおり、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都新宿区から東京都港区に変更するものであります。

2. 変更の効力発生日

2021年1月28日（前号議案と同様、本株主総会の翌日）といたします。

3. 変更の内容

別表（10頁の第3条）のとおりであります。

第4号議案 定款一部変更の件③（発行可能株式総数の変更）

1. 提案の理由

昨今の厳しい経営環境において、資金調達が必要な場合に当社がこれを機動的に実施することができるようにするための準備の一環として、現行定款第6条に定める発行可能株式総数を8,855万1,450株から1億5,000万株に変更するものであります。

2. 変更の効力発生日

2021年1月28日（第2号議案と同様、本株主総会の翌日）といたします。

3. 変更の内容

別表（11頁の第6条）のとおりであります。

【別表】

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社エイチ・アイ・エスと称する。 英文では、<u>H. I. S. Co., Ltd.</u>と表示する。</p>	<p>(商号) <2021年11月1日効力発生(予定)> 第1条 当社は、<u>H.I.S. HOLDINGS株式会社</u>と称する。 英文では、<u>H.I.S. HOLDINGS INC.</u>と表示する。</p>
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>	<p>(目的) <2021年1月28日効力発生> 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、及び各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p>
<p>1 (条文省略)</p> <p>2 インターネットを利用した情報提供サービス、並びに宿泊施設、観光施設、飲食店等の予約の代理、媒介又は取次業務</p> <p>3 旅行用品、民芸品、水産物、食料品、清涼飲料水、乳製品、酒類、医薬品及び日用雑貨の販売及び輸出入業務</p>	<p>1 (現行どおり)</p> <p>2 インターネットを利用した情報提供サービス、並びに宿泊施設、観光施設、飲食店、各種イベント等の予約の代理、媒介又は取次業務</p> <p>3 旅行用品、民芸品、水産物、食料品、清涼飲料水、乳製品、酒類、菓子、<u>医薬品、医薬部外品、医療機器、化粧品、貴金属、農産物、生鮮食品、加工品、日用雑貨、たばこ、花き、収入印紙、切手、塗料及び各種商品、その他機械器具の卸売業、小売業、通信販売業、仲介、情報提供及び輸出入業務</u></p>
<p>4 (条文省略)</p> <p>5 損害保険代理業</p> <p>6 ホテル・飲食店の経営</p>	<p>4 (現行どおり)</p> <p>5 損害保険業及び損害保険代理業</p> <p>6 <u>観光地、観光施設、健康保養施設、映画館、美術館、水族館、博物館、劇場、音楽ホール、クラブハウス、マリン・レジャー施設、カルチャーセンターの開発、運営及び経営</u></p>
<p>7 テーマパーク並びに、アミューズメント及びアメニティ施設の経営</p> <p>8 観光地の開発及び観光施設に関する事業</p>	<p>7 <u>結婚式場、披露宴会場、貸衣装、ブライダル関連物品のコンサルタント業務、幹旋、販売および経営</u></p> <p>(6へ統合)</p> <p>8 <u>資金決済に関する法律に基づく資金移動業</u></p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>9</u> 健康保養施設の開発、運営に関する事業</p> <p><u>10</u> 医療情報の調査及び提供並びに健診・検診、検査等の斡旋に関する事業</p> <p><u>11</u> 結婚式場、披露宴会場、貸衣装のコンサルタント業務並びにブライダル関連物品の斡旋及び販売</p> <p><u>12</u> 国内外におけるマーケティングリサーチ及びフィージビリティスタディの支援、並びに経営情報の調査、収集及び提供</p> <p><u>13</u> 出版業</p> <p><u>14</u> キャラクター商品の製作及び販売 (新設)</p> <p><u>15</u> 映像、音楽、ゲーム等のコンテンツの企画、制作、及び記録媒体の製造、卸、販売並びに輸出入業務 (新設)</p> <p><u>16</u> 広告業</p> <p><u>17</u> 不動産の売買・賃貸・管理並びにその仲介</p> <p><u>18</u> 宅地建物取引業</p> <p><u>19</u> 駐車場業 (新設)</p> <p><u>20</u> 航空運送事業 (新設)</p>	<p>(6へ統合)</p> <p><u>9</u> 商品券、プリペイドカード及び割引クーポンの発行及び販売並びに取次事業</p> <p><u>10</u> 地方自治法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する事業</p> <p><u>11</u> ホテル、旅館及び飲食店の運営及び経営</p> <p><u>12</u> テーマパーク並びに、アミューズメント及びアメニティ施設の運営及び経営</p> <p>(34へ統合)</p> <p><u>13</u> 農業、農場、畜産業及び牧場の運営及び経営並びにこれらから生産される物資の加工及び販売業務 (削除)</p> <p><u>14</u> クリーニング業、美容業、理容業及び浴場業の運営及び経営</p> <p><u>15</u> 娯楽業及び特定複合観光施設の開発、運営及び経営 (34へ統合)</p> <p><u>16</u> 自然エネルギー等による発電及び電力の供給</p> <p><u>17</u> 電力、揮発油、灯油、潤滑油その他の石油製品の小売及びガスの供給事業</p> <p><u>18</u> 航空運送業、航空運送代理店業、水運業、道路旅客運送業、道路貨物運送業及び運輸に付帯するサービス業</p> <p><u>19</u> 自動車、自動車部品、船舶、機械設備の販売及び整備に関する事業 (18へ統合し変更)</p> <p><u>20</u> 食料品製造業、飲料製造業及び酒類製造業</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>21 海上運送事業 (新設)</p>	<p>(18へ統合し変更) 21 金融業、決済代行業、貸金業、クレジットカード業及び両替業</p>
<p>22 自動車運送事業 (新設)</p>	<p>(18へ統合し変更) 22 イベント及びセールスプロモーションに関する企画、運営、コンサルティング業務並びに経営コンサルタント業</p>
<p>23 金融業</p>	<p>(21へ統合) 23 不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介</p>
<p>24 両替業</p>	<p>(21へ統合) 24 宅地建物取引業</p>
<p>25 資金決済に関する法律に基づく資金移動業</p>	<p>25 駐車場業</p>
<p>26 割引クーポンの販売</p>	<p>(21へ統合) 26 医療情報の調査及び提供並びに健診、検診及び検査等の斡旋に関する事業</p>
<p>27 商品券・プリペイドカードの発行及び販売並びに取り次ぎ事業</p>	<p>27 国内外におけるマーケティングリサーチ及びフィージビリティスタディの支援、並びに経営情報の調査、収集及び提供</p>
<p>28 総合リース業</p>	<p>28 映画、映像、音楽、ゲーム等デジタルコンテンツの企画、制作、及び記録媒体の製造、卸売、販売並びに輸出入業務</p>
<p>29 (条文省略)</p>	<p>29 (現行どおり) (36へ統合)</p>
<p>30 労働者派遣事業</p>	<p>30 家庭用及びサービス用ロボットの研究、開発、製造及び販売</p>
<p>31 自然エネルギー等による発電及び電力の供給</p>	<p>31 電気通信事業法に定める電気通信業 (17へ統合)</p>
<p>32 電力の小売及びガスの供給事業</p>	<p>32 電気通信に関する機器の開発、製造、販売及び賃貸</p>
<p>33 家庭用・サービス用ロボットの研究、開発、製造及び販売</p>	<p>33 教育関連事業、学習支援事業及び保育事業</p>
<p>34 園芸農業、畜産農業、養鶏業、農場及び牧場の経営又は管理並びにこれらを行う法人に対する出資又は投資</p>	<p>(13へ統合し変更) 34 出版業、広告業、印刷業、翻訳業、通訳業</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>35 <u>園芸農業、畜産農業、養鶏業、農場及び牧場により生産される物資の加工及び販売並びに輸出入業務</u></p> <p>36 <u>林地の維持又は取得、山林の管理及び運営、育林業並びに林産事業の経営</u></p> <p>37 <u>漁業</u></p> <p>38 (条文省略)</p> <p>39 <u>電気通信事業法に定める電気通信業</u></p> <p>40 <u>電気通信に関する機器の開発、製造、販売及び賃貸</u> (新設)</p> <p>41 <u>国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業、住宅宿泊事業及び旅館業及び賃貸業</u> (新設)</p> <p>42 <u>地方自治法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する業務</u> (新設)</p> <p>43 <u>教育関連事業</u> (新設)</p> <p>44 (条文省略)</p> <p>45 (条文省略)</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。</p> <p>第4条及び第5条 (条文省略)</p>	<p>(13へ統合し変更)</p> <p>35 <u>総合リース業</u> (削除)</p> <p>36 <u>労働者派遣事業及び職業紹介事業</u></p> <p>37 <u>林業、漁業、水産養殖業及び建設業、鉱業、採石業、砂利採取業</u></p> <p>38 (現行どおり)</p> <p>39 <u>国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業及び住宅宿泊事業</u></p> <p>40 <u>葬儀の請負、葬儀に関する用品の販売及びレンタル、並びにライフエンディング全般に関する業務</u></p> <p>41 <u>有線放送事業、テレビ、ラジオ番組の企画及び制作</u></p> <p>42 <u>ソフトウェア、アプリケーションソフトウェア、ITクラウドの企画、開発、販売、販売代理、受託、保守、コンサルタント及びインターネット附属サービス業</u> (33へ統合)</p> <p>43 <u>ビルメンテナンス、ホテルメンテナンス業及び警備業</u></p> <p>44 (現行どおり)</p> <p>45 (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地) <2021年1月28日効力発生> 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第4条及び第5条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,855万1千450株</u>とする。</p> <p>第7条から第20条まで (条文省略)</p> <p>(代表取締役等)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役若干名を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって、<u>代表取締役の中から、取締役会長及び取締役社長各1名を選定することができる。</u></p> <p>第22条から第41条まで (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>平成27年10月31日に終了する事業年度に関する第35回定時株主総会(平成28年1月27日開催)の終結前の会社法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任の免除及び監査役と締結済の責任限定契約については、なお同定時株主総会の終結に伴う変更前の定款第27条の定めるところによる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(発行可能株式総数) <2021年1月28日効力発生></p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億5,000万株</u>とする。</p> <p>第7条から第20条まで (現行どおり)</p> <p>(代表取締役等) <2021年11月1日効力発生(予定)></p> <p>第21条 (現行どおり)</p> <p>② 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長及び取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を各若干名選定することができる。</u></p> <p>第22条から第41条まで (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p><u>(効力の発生)</u></p> <p>第2条 本文の第2条、第3条及び第6条の変更は<u>2021年1月28日を以て、また第1条及び第21条については当社と株式会社新エイチ・アイ・エスとの間で締結した吸収分割契約に基づく吸収分割が効力を生じることを条件として、それぞれ効力を生じるものとする。なお、本条は、かかる条項の効力が全て生じた後にこれを削除する。</u></p>

※第1条（商号）および第21条（代表取締役等）の効力発生日は、前回総会において承認可決いただいた第3号議案のとおり、「吸収分割契約」に従って吸収分割がその効力を生ずることを条件として、当該吸収分割の新たな効力発生日である2021年11月1日（当該吸収分割契約に従って効力発生日がさらに変更された場合には、変更後の効力発生日）とします。また、当社の事業目的をより明確にすべく、前回総会の第3号議案における定款変更案のうち、第2条（目的）の42号「上記、各号に掲げる以外の事業」は削除することといたします。

【ご参考】第39回定時株主総会 第3号議案

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の主な理由

(1)当社が第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2020年8月1日(予定)をもって持株会社体制に移行することに伴い、現行定款第1条(商号)の変更を行うものであります。また、持株会社体制への移行後、当社グループの事業活動の多様化並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)及び同第21条(代表取締役等)に所要の変更を行うものであります。

(2)当社は第40期という節目を迎えるにあたり、新たな環境でさらなる進化・発展を図るため、東京都港区に本店を移転・拡張することといたしました。これに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を2020年8月1日より東京都新宿区から東京都港区に変更するものであります。

2. 定款変更の効力発生時期

本議案における定款変更については、第2号議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおりに承認可決され、同議案で承認された吸収分割契約に従って吸収分割がその効力を生ずることを条件として、当該吸収分割の効力発生日である2020年8月1日(当該吸収分割契約に従って効力発生日が変更された場合には、変更後の効力発生日)に、その効力が発生するものといたします。

3. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社エイチ・アイ・エスと称する。 英文ではH. I. S. C o. , L t d.と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>H.I.S. HOLDINGS株式会社</u> と称する。 英文では <u>H.I.S. HOLDINGS INC.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、及び会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理することを目的とする。
1 から 2 (条文省略)	1 から 2 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
3 旅行用品、民芸品、水産物、食料品、清涼飲料水、乳製品、酒類、医薬品及び日用雑貨の販売及び輸出入業務	3 旅行用品、民芸品、水産物、食料品、清涼飲料水、乳製品、酒類、医薬品、化粧品、農産物、加工品、日用雑貨及び各種商品の卸売業、小売業、通信販売業及び輸出入業務
4 (条文省略)	4 (現行どおり)
5 損害保険代理業	5 損害保険業及び損害保険代理業
6 ホテル・飲食店の経営	6 観光地、観光施設及び健康保養施設の開発、運営及び経営
7 テーマパーク並びに、アミューズメント及びアメニティ施設の経営	7 結婚式場、披露宴会場、貸衣装のコンサルタント業務並びにブライダル関連物品の斡旋及び販売
8 観光地の開発及び観光施設に関する事業	8 資金決済に関する法律に基づく資金移動業
9 健康保養施設の開発、運営に関する事業	9 商品券、プリペイドカード及び割引クーポンの発行及び販売並びに取次事業
10 医療情報の調査及び提供並びに健診・検診、検査等の斡旋に関する事業	10 地方自治法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する事業
11 結婚式場、披露宴会場、貸衣装のコンサルタント業務並びにブライダル関連物品の斡旋及び販売	11 ホテル、旅館及び飲食店の運営及び経営
12 国内外におけるマーケティングリサーチ及びフィージビリティスタディの支援、並びに経営情報の調査、収集及び提供	12 テーマパーク並びに、アミューズメント及びアメニティ施設の運営及び経営
13 出版業	13 農業、農場及び牧場の運営及び経営並びにこれらから生産される物資の加工業務
14 キャラクター商品の製作及び販売 (新設)	(削除)
15 映像、音楽、ゲーム等のコンテンツの企画、制作、及び記録媒体の製造、卸、販売並びに輸出入業務 (新設)	14 クリーニング業、美容業及び浴場業の運営及び経営
16 広告業	15 娯楽業及び特定複合観光施設の開発、運営及び経営
17 不動産の売買・賃貸・管理並びにその仲介	16 自然エネルギー等による発電及び電力の供給
18 宅地建物取引業	17 電力の小売及びガスの供給事業
	18 航空運送事業、航空運送代理店業、海上運送事業及び自動車運送事業

現 行 定 款	変 更 案
<p>19 駐車場業 (新設)</p> <p>20 航空運送事業 (新設)</p> <p>21 海上運送事業</p> <p>22 自動車運送事業 (新設)</p> <p>23 金融業</p> <p>24 両替業</p> <p>25 資金決済に関する法律に基づく資金移動業</p> <p>26 割引クーポンの販売</p> <p>27 商品券・プリペイドカードの発行及び販売並びに<u>取り次ぎ事業</u></p> <p>28 総合リース業</p> <p>29 (条文省略)</p> <p>30 労働者派遣事業</p> <p>31 自然エネルギー等による発電及び電力の供給</p> <p>32 電力の小売及びガスの供給事業</p> <p>33 家庭用・サービス用ロボットの研究、開発、製造及び販売</p> <p>34 園芸農業、畜産農業、養鶏業、農場及び牧場の経営又は管理並びにこれらを行う法人に対する出資又は投資</p> <p>35 園芸農業、畜産農業、養鶏業、農場及び牧場により生産される物資の加工及び販売並びに輸出入業務</p> <p>36 林地の維持又は取得、山林の管理及び運営、育林業並びに林産事業の経営</p>	<p>19 自動車整備業</p> <p>20 食料品製造業、飲料製造業及び酒類製造業</p> <p>21 金融業、決済代行業、貸金業、クレジットカード業及び両替業</p> <p>22 経営コンサルタント業</p> <p>23 不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介</p> <p>24 宅地建物取引業</p> <p>25 駐車場業</p> <p>26 医療情報の調査及び提供並びに健診、検診及び検査等の斡旋に関する事業</p> <p>27 国内外におけるマーケティングリサーチ及びフィージビリティスタディの支援、並びに経営情報の調査、収集及び提供</p> <p>28 映像、音楽、ゲーム等のコンテンツの企画、制作、及び記録媒体の製造、卸、販売並びに輸出入業務</p> <p>29 (現行どおり)</p> <p>30 家庭用及びサービス用ロボットの研究、開発、製造及び販売</p> <p>31 電気通信事業法に定める電気通信業</p> <p>32 電気通信に関する機器の開発、製造、販売及び賃貸</p> <p>33 教育関連事業及び学習支援事業</p> <p>(削除)</p> <p>34 出版業及び広告業</p> <p>35 総合リース業</p> <p>36 労働者派遣事業及び職業紹介事業</p>

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

現 行 定 款	変 更 案
<p>37 漁業 38 (条文省略) 39 電気通信事業法に定める電気通信業</p> <p>40 電気通信に関する機器の開発、製造、販売及び賃貸 41 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業、住宅宿泊事業及び旅館業及び賃貸業 42 地方自治法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する業務 (新設) 43 教育関連事業 44 前各号の事業に対する投資及び融資 45 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。 第4条から第20条まで (条文省略) (代表取締役等) 第21条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役若干名を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって、<u>代表取締役の中から、取締役会長及び取締役社長各1名を選定することができる。</u></p> <p>第22条から第41条まで (条文省略) 附則 (監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置) 平成27年10月31日に終了する事業年度に関する第35回定時株主総会(平成28年1月27日開催)の終結前の会社法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任の免除及び監査役と締結済の責任限定契約については、なお同定時株主総会の終結に伴う変更前の定款第27条の定めるところによる。</p>	<p>37 <u>林業、漁業及び水産養殖業</u> 38 (現行どおり) 39 <u>国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業及び住宅宿泊事業</u> 40 <u>前各号の事業に対する投資及び融資</u> 41 <u>前各号に付帯する一切の業務</u> 42 <u>上記、各号に掲げる以外の事業</u></p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。 第4条から第20条まで (現行どおり) (代表取締役等) 第21条 (現行どおり)</p> <p>② 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長及び取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を各若干名選定することができる。</u></p> <p>第22条から第41条まで (現行どおり) 附則 (監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(効力の発生)</p> <p>第2条 第1条、第2条、第3条及び第21条の変更は、 第39回定時株主総会に付議される第2号議案 「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可 決されること、並びに吸収分割契約に基づく吸 収分割が効力を生じることを条件として、その 効力を生じるものとする。なお、本条は効力発 生後これを削除する。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当等	
1	澤田 秀雄	代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者（CEO）	再任
2	中森 達也	取締役専務執行役員 H.I.S.JAPANプレジデント 最高デジタル責任者（CDO）	再任
3	織田 正幸	取締役常務執行役員 経営企画本部、関係会社管理本部、本社人事本部、 CS・ES、総務、CSR担当、海外事業戦略本部長	再任
4	山野 邊 淳	取締役上席執行役員 H.I.S.JAPANヴァイスプレジデント 法人営業本部長	再任
5	五味 睦	取締役上席執行役員 東南アジア・南アジアエリア担当	再任
6	矢田 素史	取締役	再任
7	澤田 秀太	取締役	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">さわ だ ひで お 雄 澤 田 秀 雄 (1951年2月4日生)</p>	<p>1980年12月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>1999年 3月 協立証券株式会社(現 澤田ホールディングス株式会社)代表取締役社長</p> <p>2003年 3月 モンゴルAG銀行(現 ハーン銀行)取締役会長(現任)</p> <p>2004年 6月 当社取締役会長</p> <p>2009年12月 当社代表取締役会長</p> <p>2010年 3月 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長</p> <p>2012年 9月 公益財団法人 東京交響楽団 理事長(現任)</p> <p>2016年11月 当社代表取締役会長兼社長、最高経営責任者(CEO)</p> <p>澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任)</p> <p>2017年11月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長</p> <p>2018年 1月 当社代表取締役会長兼社長 社長執行役員、グループ最高経営責任者(CEO)(現任)</p> <p>2018年 5月 H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社 取締役(現任)</p> <p>2019年 1月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任)</p> <p>2019年 5月 ハウステンボス株式会社 取締役会長</p> <p>[重要な兼職の状況] 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長 ハーン銀行 取締役会長</p>	17,943千株
<p>取締役候補者とした理由等</p> <p>1980年12月の当社設立時から2004年5月に至るまで当社代表取締役社長を務め、この期間を通して当社の発展をリードし、「お客様のために考える。スピード重視。ベンチャースピリット」などの、当社の企業文化を形成・涵養してきました。当社取締役会長就任後は、事業戦略の展開という面から広く当社グループの指導に臨み、またハウステンボス株式会社の経営再生に、自ら責任を持って担い、率先垂範を示してきました。</p> <p>2016年11月に「攻めのガバナンス」実現に向けて実施した、純粋持株会社の機能を加味する経営執行体制の再編では、代表取締役社長を兼務して最高経営責任者(CEO)に就任し、当社グループの発展を確固としたものとするために尽力しています。</p> <p>このような経営者としての業績、経験、培われた見識や人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に有益であり、取締役候補者としたしました。</p> <p>なお、取締役を兼務しているH.I.S.ホテルホールディングス株式会社と当社との間には、旅行素材の仕入等の取引関係があります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> なか もり たつ や 中 森 達 也 (1967年8月4日生)	1986年11月 当社入社 2010年 1月 当社取締役 西日本地区営業総轄 関西営業本部長 2014年 2月 当社取締役 西日本地区営業総轄 2014年 3月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 2014年 4月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 本社仕入本部長 2016年11月 当社常務取締役 H.I.S.JAPANプレジデント 2018年 1月 当社取締役専務執行役員 H.I.S.JAPANプレジデント 2020年 8月 当社取締役専務執行役員 H.I.S.JAPANプレジデント 最高デジタル責任者(CDO) (現任)	18千株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、仕入や手配分野における実績を活かして当社の経営に参画してきました。</p> <p>2016年11月に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるH.I.S.JAPANのプレジデントに就任し、日本発の海外旅行と国内旅行を取り扱う事業部門の全体の執行責任者を務め、当社の経営を担っています。</p> <p>このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> おだまさゆき 織田正幸 (1966年1月1日生)	1996年 6月 当社入社 2014年 3月 当社執行役員 関西営業本部長 2016年 1月 当社取締役 関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当 関西営業本部長 2016年11月 当社取締役 H.I.S.JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年 1月 当社取締役常務執行役員 H.I.S.JAPANヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 2018年 2月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、海外事業戦略本部、海外システム開発本部担当、関係会社管理本部長 2018年11月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、海外事業戦略本部担当、関係会社管理本部長 2019年 5月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、関係会社管理本部、本社人事本部、CS・ES、総務、CSR担当、海外事業戦略本部長(現任)	3千株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、2016年1月からは取締役として、当社の経営に参画してきました。</p> <p>2016年11月に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるH.I.S.JAPANのヴァイスプレジデントに就任し、日本発の海外旅行と国内旅行を取り扱う事業部門の国内旅行(H.I.S.JAPAN 国内)の執行責任者を務め、現在は経営企画本部、関係会社管理本部、本社人事本部、CS・ES、総務、CSRを担当し、海外事業戦略本部長を兼務しています。</p> <p>このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p>再任</p> <p>やまのべ あつし 山 野 邊 淳 (1970年3月18日生)</p>	<p>1993年 4月 当社入社</p> <p>2014年 3月 当社執行役員 関東販売事業部長 関東WEB事業部長 関東法人団体専門店事業部長</p> <p>2016年 1月 当社取締役 東日本地区営業担当 関東海外旅行営業本部長</p> <p>2016年11月 当社取締役 H.I.S.JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長</p> <p>2018年 1月 当社取締役上席執行役員 H.I.S.JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長</p> <p>2018年 3月 当社取締役上席執行役員 H.I.S.JAPANヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長</p> <p>2019年11月 当社取締役上席執行役員 H.I.S.JAPANヴァイスプレジデント 法人営業本部長 (現任)</p>	3千株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、2016年1月からは取締役として、当社の経営に参画してきました。</p> <p>2016年11月に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるH.I.S.JAPANのヴァイスプレジデントに就任し、日本発の海外旅行と国内旅行を取り扱う事業部門の西日本地区 (H.I.S.JAPAN WEST)の執行責任者を務め、2018年3月からは法人旅行営業本部長を兼務し、法人事業を統括しています。</p> <p>このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> ごみむつみ 五 味 睦 (1968年 6月 6日生)	1992年 4月 当社入社 2010年 5月 東日本FIT事業部 部長 2012年 9月 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向 PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2016年 1月 当社執行役員 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向 PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 2017年12月 当社執行役員 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向 PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年 1月 当社取締役上席執行役員 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向 PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 2018年11月 当社取締役上席執行役員 最高情報システム責任者(CIO)兼東南アジア・南アジアエリア担当 2020年 4月 当社取締役上席執行役員 東南アジア・南アジアエリア担当 (現任)	4千株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業・販売・仕入分野、また海外勤務において豊富な業務経験を有し、2016年1月からは執行役員に就任し、当社のインドネシア法人の執行責任者を務め、インドネシア発の海外旅行事業を大きく成長させました。さらに2017年11月より東南アジア統括営業本部長として、成長市場である東南アジアの成長戦略の立案実行をし、2018年1月からは取締役として、同年11月からは、最高情報システム責任者(CIO)兼東南アジア・南アジアエリア担当として経営に参画してきました。</p> <p>このような経験と実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	<p>再任</p> <p>矢田素史 (1961年7月25日生)</p>	<p>1984年 4月 陸上自衛隊入隊 1993年 8月 当社入社 1998年 5月 関東営業本部 次長 2000年 5月 本社社長室 室長 2001年 9月 本社人事部 部長 2004年11月 関西営業本部 部長 2005年10月 九州産業交通株式会社(現九州産業交通ホールディングス株式会社) 顧問 2005年11月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年 1月 当社取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 九州産業交通ホールディングス株式会社 代表取締役社長</p>	<p>一千株</p>
<p>取締役候補者とした理由等</p> <p>当社の営業・商品造成分野において豊富な業務経験を有し、また、本社社長室室長、本社人事部部長を歴任し、経営・人事部門にも精通しております。2005年より九州産業交通株式会社(現九州産業交通ホールディングス株式会社)の代表取締役社長に就任し、熊本県中心部の再開発事業をリードし、地域の活性化や熊本地震からの復興に貢献するなど、当社グループの地方創生事業を牽引し、グループ全体の成長に大きく寄与してきました。</p> <p>このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、代表取締役社長を兼務している九州産業交通ホールディングス株式会社と当社の間には、旅行商品の販売等の取引関係があります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">さわ だ ひで たか 澤 田 秀 太 (1981年11月2日生)</p>	<p>2005年 4月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社</p> <p>2006年 6月 澤田ホールディングス株式会社 取締役</p> <p>2006年 9月 エイチ・エス証券株式会社 取締役</p> <p>2012年 2月 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長（現任）</p> <p>2016年 7月 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長（現任）</p> <p>2019年 1月 株式会社えびす旅館 代表取締役（現任）</p> <p>2020年 1月 当社取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長</p> <p>株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長</p>	654千株
<p>取締役候補者とした理由等</p> <p>澤田ホールディングス株式会社では、金融等に関する知見を培い、さらには、取締役を務め、経営者としての経験も備えています。また、IT等の豊富な業務経験や知見を有しており、2012年に株式会社ベストワンドットコムの代表取締役社長に就任し、2018年には、同社を東京証券取引所マザーズ市場に上場させた実績を備えています。</p> <p>このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、代表取締役社長を兼務している株式会社ベストワンドットコム及び株式会社ファイブスタークルーズと当社の間には、特別な利害関係はありません。</p>			

第6号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって辞任により監査等委員である取締役を退任される桂 靖雄氏の補欠として鍋島 厚氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、同氏は、社外取締役候補者であり、任期は本総会終結の時から定款規定に倣い、退任される監査等委員である取締役の任期満了する時までとなります。

同氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 新任 社外 独立 </div> <small>なべ</small> <small>しま</small> <small>あつし</small> 鍋島厚 (1946年8月2日生)	1969年 7月 東京海上火災保険株式会社 入社	一千株
	1995年 7月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役	
	2001年 7月 東京海上あんしん生命 コンプライアンスオフィサー	
	2003年 6月 株式会社ハーバー研究所 取締役	
	2007年12月 信州製薬株式会社 取締役社長	
	2011年 7月 ユニコロイド株式会社 顧問	
2019年 6月 一般社団法人 昭和会館 常務理事 (現任)	(重要な兼職の状況) 一般社団法人 昭和会館 常務理事	
監査等委員である取締役候補者とした理由等 東京海上火災保険株式会社での伝統的な大企業の組織運営と、株式会社ハーバー研究所でのベンチャー的な上場企業の経営など、豊富な経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を活かし、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけるものとして、監査等委員である取締役及び社外取締役候補者といたしました。 また、監査等委員である取締役及び社外取締役として選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づいた会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任の限度は、会社法第425条第1項に定める額）を新たに締結する予定であり、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定です。 なお、常務理事を兼務している一般社団法人 昭和会館と当社との間に特別な利害関係はありません。		

新任 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

以上

(提供書面)

事業報告

(2019年11月1日から
2020年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営環境は、一部で持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響による企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化など経済活動が停滞しており、依然として厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、各国においてコスト削減の徹底に努めるとともに政府の助成金等を最大限活用し、コロナ禍に対応した体制の再編や働き方改革を推進し、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、従来「ハウステンボスグループ」として表示していた報告セグメントの名称を「テーマパーク事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

招集
ご通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

(旅行事業)

当連結会計年度における旅行市場は、新型コロナウイルス感染症が世界的な拡がりとなり、各国で入国制限や渡航制限等の措置が継続するなど甚大な影響を受けており、非常に厳しい状況となりました。また、日本においても、今秋に一部の国・地域で出入国の制限緩和が合意されるなど回復の兆しが見られましたが、当連結会計年度における日本人出国者数は前期比32.3%の646万人、訪日外客数は前期比28.0%の896万人と大幅に減少いたしました。(出典：日本政府観光局(JNTO))当社につきましても、相次ぐフライトキャンセルや渡航制限の継続、全方面で企画旅行の催行を中止したことに加え、政府支援策であるGo Toトラベルキャンペーンの効果が9月以降と限定的になったため、取り扱いは大幅に減少いたしました。

日本における旅行事業につきましては、海外旅行需要が消失している中、海外旅行事業に係わる経営資源を国内旅行事業に転換し、国内旅行の強化に注力いたしました。また、販売チャンネル戦略を見直し、店舗集約による効率化を大きく前倒して実施し、店舗からオンライン販売へのシフトを加速させるなど事業構造の改革を推し進めてまいりました。

海外における旅行事業では、徹底したコスト削減を実施しつつ、国内法人事業部門と連携した企業の海外進出支援事業など新たなビジネスモデルの構築に注力いたしました。中でも、ライブ配信で現地ガイドが観光スポットを案内するサービスを体験できる「オンライン体験ツアー」の商品数は500コースを超え、2万人以上のお客様にご利用いただいております。新たな需要の創造を図り、旅行を中心としたオンライン体験ビジネスの確立を目指してまいります。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内外において統廃合を実施した結果、国内212拠点、海外67カ国139都市218拠点となりました。(2020年10月末日時点)

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,596億31百万円(前期比49.8%)、営業損失は211億27百万円(前期は営業利益137億54百万円)となりました。

(テーマパーク事業)

ハウステンボスでは、2019年10月より「パスポート革命」と題し、別途料金となっていた観覧車やジュラシックアイランド等の園内アトラクション利用料を、1DAYパスポートでご利用いただけるよう改善を図りました。また、今まで以上にテーマパーク運営にお客様の声を反映する施策「ハウステンボスイスカンペーン」を行った結果、総合満足度は86%、リピート意向は80%（出典：マクロミルベンチマーク調査2020）と前期と比べていずれも上昇いたしました。そのほか、ECサイトのリニューアルおよび商品の拡充やワイン祭などイベントと連動した商品展開を実施してまいりました。

新型コロナウイルス感染対策につきましては、「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に沿った取り組みを講じて感染拡大の予防に努めたほか、外部講師による消毒に関する講習を受講するなど防疫対策を徹底してまいりました。

このような取り組みに注力した一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、延べ56日間休園することとなり、当連結会計年度における入場者数は、1,386千人（前年同期比54.4%）となりました。

ラグーナテンボスにおいても、休園の実施や時短営業での営業再開など、新型コロナウイルス感染拡大の影響により入場者数が減少し、厳しい結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は136億84百万円（前期比48.7%）、営業損失は33億93百万円（前期は営業利益50億75百万円）となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業では、天然温泉施設を付帯した「変なホテル 関西空港」、北陸地区に初進出となる「変なホテル金沢 香林坊」を開業するなど新規開発を進めてまいりました。コロナ禍に対応した「感染リスク軽減プラン」の提供や「Go Toトラベルキャンペーン」を活用した集客強化に努めたものの、海外ホテルにおいても国際旅行の困難な状況が継続するなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、宿泊者数が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は86億85百万円（前期比68.5%）、営業損失は35億64百万円（前期は営業損失2億17百万円）、EBITDAベースでは2億96百万円の損失（前期は10億59百万円の利益）となりました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、緊急事態宣言が解除されて以降、外出自粛の緩和や「Go Toキャンペーン」の効果もあり回復基調にあるものの、バス事業、飲食物販事業及び旅行事業等において、依然として新型コロナウイルス感染拡大による影響が継続しております。一方で、昨年9月にオープンした大型商業施設「サクラマチクマモト」を中心とした広告事業及びカード事業等の周辺事業は、好調に推移しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は191億77百万円（前期比86.3%）、営業損失は21億32百万円（前期は営業利益1億58百万円）となりました。

(エネルギー事業)

エネルギー事業では、電力小売事業において、供給量は堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により営業活動が制限されたことに加え、経済活動の停滞や縮小による電力使用量の低下が顕著に見られました。一方で、原油価格が下落に転じたことで安定的な調達環境となりました。

そのほか、需要期である夏季を前にプロモーションを大幅に増やすなど宣伝活動を強化し、契約数の増加に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は263億93百万円（前期比129.0%）、営業利益は1億63百万円（前期比16.8%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は4,302億84百万円（前期比53.2%）、営業損失は311億29百万円（前期は営業利益175億40百万円）、経常損失は312億83百万円（前期は経常利益170億89百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は250億37百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益122億49百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは570億95百万円の投資を行いました。主要セグメントにおける設備投資の実施状況は以下のとおりであります。

旅行事業では37億69百万円の投資を行いました。その主なものは、国内外における店舗・事務所設備への投資（13億83百万円）、旅行予約システム等への投資（17億1百万円）及び観光バス等車両への投資（6億85百万円）であります。

テーマパーク事業では56億44百万円の投資を行いました。そのうち、主な投資先はハウステンボスでの宝飾品（36億39百万円）をはじめとした園内施設の設備等であり、投資額は51億85百万円となりました。

ホテル事業では126億76百万円の投資を行いました。これは主として、日本国内に展開する変なホテルの建設等（86億50百万円）によるものであります。

九州産交グループでは32億59百万円の投資を行いました。この中には、桜町再開発事業（熊本県熊本市）に係る投資（25億2百万円）が含まれています。

その他2020年6月、本社移転をしたことによる投資（266億7百万円）が含まれています。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2020年10月2日に当社取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行し、2020年10月19日に80億円の資金調達を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (2017年10月期)	第 38 期 (2018年10月期)	第 39 期 (2019年10月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (2020年10月期)
売 上 高 (百万円)	606,024	728,554	808,510	430,284
経 常 利 益 又 是 (百万円)	19,647	19,499	17,089	△31,283
親会社株主に帰属 する当期純利益又 は当期純損失 (百万円)	13,259	11,067	12,249	△25,037
1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失 (円)	219.52	192.96	213.63	△432.66
総 資 産 (百万円)	422,809	516,468	577,399	414,604
純 資 産 (百万円)	111,247	115,641	123,909	98,421

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 連結子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
HAWAII HIS CORPORATION	100千U S \$	※ 100.0%	旅行業
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	150千U S \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. GUAM, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. CANADA INC.	100千C A \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.	45,395千C A \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. SAIPAN, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅行業
JONVIEW CANADA INC.	48,899千C A \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.	142,993千C A \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. KOREA CO., LTD.	425,000千K R W	58.8	旅行業
H.I.S. Tours Co., Ltd.	20,000千T H B	100.0	旅行業
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	168千U S \$	90.0	旅行業
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	1,500千H K \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	400千S G \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.	25千A U \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. EUROPE LIMITED	210千G B P	※ 100.0	旅行業
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED	116千E U R	70.3	旅行業
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS	2,030千E U R	※ 100.0	旅行業
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH	25千E U R	※ 100.0	旅行業
H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.	83千E U R	※ 100.0	旅行業
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	9,132千T R Y	100.0	旅行業
株式会社オリオンツアー	248百万円	100.0	旅行業
株式会社クオリタ	51百万円	100.0	旅行業
株式会社欧州エクスプレス	100百万円	100.0	旅行業
株式会社ツアー・ウェーブ	80百万円	※ 100.0	旅行業
株式会社ジャパンホリデートラベル	30百万円	66.7	旅行業
株式会社クルーズプラネット	25百万円	100.0	旅行業
ハウステンボス株式会社	1,500百万円	66.7	テーマパーク業

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ラグーナテンポス	1,588百万円	66.0	テーマパーク業
H. I. S.ホテルホールディングス株式会社	10百万円	100.0	ホテル業
株式会社ウォーターマークホテル長崎	250百万円	※ 100.0	ホテル業
GUAM REEF HOTEL, INC.	10千U S \$	※ 100.0	ホテル業
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	1,800億 I D R	※ 100.0	ホテル業
Green World Hotels Co., Ltd.	1,097百万 T W \$	※ 51.0	ホテル業
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI	202,130千 T R Y	※ 84.3	ホテル業
H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社	382百万円	100.0	持株会社
H T B エナジー株式会社	95百万円	※ 100.0	エネルギー業
H. I. S. SUPER電力株式会社	50百万円	※ 100.0	発電事業
エイチ・エス損害保険株式会社	1,612百万円	100.0	損害保険業
株式会社エス・ワイ・エス	100百万円	91.4	システム開発事業
九州産業交通ホールディングス株式会社	1,065百万円	91.6	持株会社

(注) 1. ※印は子会社が所有する出資比率を含んでおります。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社40社を含む計148社であり、持分法適用関連会社は7社であります。

② 企業結合の経過

当連結会計年度より、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.は、株式の取得により連結の範囲に含めております。

株式会社新エイチ・アイ・エス他1社は、新たに設立したため連結の範囲に含めておりません。

株式会社hapi-robot他1社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったHTBクルーズ株式会社他2社は、清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった洛碁中華大飯店股份有限公司は、同じく連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったH.I.F.株式会社は、株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

③ 企業結合の成果

企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、引き続き世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景況感の悪化が懸念されており、終息時期が不透明な中、国内外において経済活動の回復が見通せない状況が続くと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

①新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社グループにおいても、足元の業績悪化により、財務基盤が毀損されるなど大きな影響が出ているため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を軽減することが重要な課題であると認識し、最優先で取り組んでまいります。

○財務の健全化

自己資本の充実化及びフリーキャッシュフローを生み出す体制の構築が目下の課題と認識しております。状況に応じた資金調達や蓄積した保有資産の流動化等により、当面の手元流動性を確保しながら、コスト削減の徹底による体質強化、市場環境の見通しが改善するまでは投資計画を慎重に構えるなどキャッシュアウトを抑制し、キャッシュポジションの改善を図ってまいります。なお、これらの対応策を継続して実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

○ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた経営

コロナ禍における新しいコスト構造をベースとした経営を推進し、独自性や競争優位性を生かした事業展開により、早期の業績回復を目指してまいります。また、業界再編の可能性などアフターコロナの機会を確実に捉え、更なる成長を加速させてまいります。

②あらゆる変化への対応

テクノロジーの進化により、社会やビジネスが劇的に変貌を遂げている中、既成概念にとられることなく新たな可能性を見出し、あらゆる変化に対応し続けていくことが、持続的な成長を可能にすると考えております。各事業領域において、生産性の向上や収益性の改善が当面の課題と認識しており、解決に向けデジタルトランスフォーメーションを推進し、効率的な事業構造への変革を図り、新たなビジネスモデルの確立を目指してまいります。

③顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年10月31日現在)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社191社及び関連会社26社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「ハウステンボスグループ」として表示していた報告セグメントの名称を「テーマパーク事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

- ①旅行事業
- ②テーマパーク事業
- ③ホテル事業
- ④九州産交グループ
- ⑤エネルギー事業
- ⑥その他

(6) 主要な営業所 (2020年10月31日現在)

① 株式会社エイチ・アイ・エス

本店：東京都新宿区西新宿六丁目2番18号

(上記は登記上の所在地であり本社業務は下記で行っています)

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

新宿本社営業所	(東京都渋谷区)
栄本店	(愛知県名古屋市中区)
梅田本店	(大阪府大阪市北区)
福岡天神本店	(福岡県福岡市中央区)
上記のほか207営業所	

- ② 主な国内子会社
- ・株式会社オリオンツアー
本店：東京都中央区
名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所、沖縄営業所
 - ・株式会社クオリタ
本店：東京都港区
新宿営業所、銀座営業所、渋谷営業所、横浜営業所
 - ・株式会社欧州エクスプレス
本店：東京都港区
仙台営業所、名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所
 - ・株式会社ツアー・ウェーブ
本店：宮城県仙台市
札幌営業所、青森営業所、仙台営業所、新潟営業所、九州営業所、沖縄営業所
 - ・株式会社ジャパンホリデートラベル
本店：大阪府大阪市
札幌営業所、東京支社、福岡営業所、沖縄営業所
 - ・株式会社クルーズプラネット
本店：東京都千代田区
横浜支店、名古屋支店、大阪本店
 - ・ハウステンボス株式会社
本店：長崎県佐世保市
東京支店、大阪支店、福岡支店
 - ・株式会社ラグーナテンボス
本店：愛知県蒲郡市
 - ・H. I. S. ホテルホールディングス株式会社
本店：東京都港区
 - ・株式会社ウォーターマークホテル長崎
本店：長崎県佐世保市
 - ・H.I.S. エネルギーホールディングス株式会社
本店：東京都港区
 - ・H. I. S. SUPER 電力株式会社
本店：東京都港区
 - ・エイチ・エス損害保険株式会社
本店：東京都港区

- ・株式会社エス・ワイ・エス
本店：東京都港区
- ・九州産業交通ホールディングス株式会社
本店：熊本県熊本市

③ 主な国内関連会社

- ・LY-HISトラベル株式会社
本店：東京都港区
福岡事務所

④ 主な海外の子会社及び関連会社

1) 子会社及び関連会社として、世界139都市に旅行事業に関する218の拠点を有しており、その主なものは次のとおりであります。

- ・HAWAII HIS CORPORATION (米国ハワイ州ホノルル市)
- ・H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (米国ニューヨーク州ニューヨーク市)
- ・H.I.S. GUAM, INC. (米国グアム準州)
- ・H.I.S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
- ・JONVIEW CANADA INC. (カナダオンタリオ州トロント市)
- ・H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
- ・H.I.S. KOREA CO., LTD. (大韓民国ソウル特別市)
- ・H.I.S. Tours Co., Ltd. (タイ王国バンコク市)
- ・PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL (インドネシア共和国デンパサール市)
- ・HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (中華人民共和国香港特別行政区)
- ・H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD. (オーストラリア連邦クイーンズランド州ゴールドコースト市)
- ・H.I.S. EUROPE LIMITED (英国ロンドン市)
- ・GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市)
- ・HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS (フランス共和国パリ市)

2) ホテル事業は、主に米国のグアム準州においてはGUAM REEF HOTEL, INC.が、インドネシアのバリ島においてはPT. HARUM INDAH SARI INDONESIAが、台湾においてはGreen World Hotels Co., Ltd.が、トルコにおいてはHIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETIがそれぞれ事業を展開しております。

(7) 使用人の状況 (2020年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行事業	10,048名	△1,935名
テーマパーク事業	913名	+250名
ホテル事業	451名	△173名
九州産交グループ	1,607名	△21名
エネルギー事業	143名	+97名
その他	208名	+42名
全社(共通)	620名	+528名
合計	13,990名	△1,212名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員、見習社員及びアルバイトは含まれておりません。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,896名	+258名	32.9歳	8.7年

- (注) 使用人数は就業員数であり、契約社員126名及びアルバイト473名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	51,766百万円
株式会社みずほ銀行	45,576百万円
株式会社肥後銀行	13,255百万円
株式会社西日本シティ銀行	5,556百万円
信金中央金庫	5,000百万円
株式会社きらばし銀行	4,000百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年10月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 88,551,450株 |
| ② 発行済株式の総数 | 68,768,936株 |
| ③ 株主数 | 50,841名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
澤田 秀雄	17,943千株	28.55%
有限会社 秀インター	3,458千株	5.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,414千株	3.84%
株式会社日本カスティ銀行 (信託口9)	1,499千株	2.38%
行方 一正	1,001千株	1.59%
澤田 まゆみ	900千株	1.43%
エイチ・アイ・エス従業員持株会	890千株	1.41%
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY	879千株	1.40%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505004	868千株	1.38%
株式会社日本カスティ銀行 (年金持金口)	792千株	1.26%

(注) 当社は自己株式 (5,934,148株) を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2)新株予約権の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	2020年1月29日取締役会決議 (第3回新株予約権)
交付人員及び新株予約権の個数 当社取締役（取締役監査等委員、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）	5名 330個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 33,000株
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、取締役の任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととします。</p> <p>③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。</p>

②当事業年度中に子会社役員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	2020年1月29日取締役会決議 (第3回新株予約権)
交付人員及び新株予約権の個数	
当社子会社取締役	44名 600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 60,000株
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、取締役の任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととします。</p> <p>③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。</p>

③当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	2020年1月29日取締役会決議 (第3回新株予約権)	
交付人員及び新株予約権の個数		
当社使用人	1,541名	7,549個
子会社の使用人	200名	526個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	807,500株
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととします。</p> <p>③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。</p>	

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

④ その他新株予約権等の状況

	2020年10月2日取締役会決議 (第4回新株予約権)
新株予約権の総数	87,003個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 8,700,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,419円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 1,665.9円
新株予約権の行使期間	2020年10月20日から2023年10月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価額 1,680.09円 資本組入額 841円
割当先	第三者割当の方法 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 29,702個 M246 Segregated Portfolio 19,801個 澤田 秀雄 37,500個

(3) 会社役員 の 状況 (2020年10月31日現在)

① 取締役 の 状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長 社長執行役員	澤 田 秀 雄	グループ最高経営責任者(CEO) 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長 ハーン銀行 取締役会長
取締役専務執行役員	中 森 達 也	H.I.S.JAPAN プレジデント 最高デジタル責任者(CDO)
取締役常務執行役員	織 田 正 幸	経営企画本部、関係会社管理本部、本社人事本部、 CS・ES、総務、CSR担当、海外事業戦略本部長
取締役上席執行役員	中 谷 茂	最高財務責任者(CFO) 連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当 企業融資審査室長
取締役上席執行役員	山 野 邊 淳	H.I.S.JAPAN ヴァイスプレジデント 法人営業本部長
取締役上席執行役員	五 味 睦	東南アジア・南アジアエリア担当
取 締 役	矢 田 素 史	九州産業交通ホールディングス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	澤 田 秀 太	株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長
社外取締役監査等委員	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所 所長 株式会社タカラトミー 社外監査役 株式会社ハーバー研究所 取締役監査等委員 (社外取締 役) エステールホールディングス株式会社 社外取締役
社外取締役監査等委員	桂 靖 雄	株式会社サイバーリンクス 社外取締役
取締役常勤監査等委員	関 田 園 子	—

- (注) 1. 取締役監査等委員 梅田常和氏及び取締役監査等委員 桂靖雄氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役監査等委員 梅田常和氏及び取締役監査等委員 桂靖雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役監査等委員のうち、関田園子氏を、常勤の監査等委員として選定しております。選定している理由は、監査等委員会が、当社においてその職責を遂行するために必要な要件として、
- イ. 企業集団全体としての業容の多様化及び事業領域拡大に適応した、監査等委員でない取締役をはじめとする当社内外からの円滑な各種の情報収集活動
- ロ. 内部監査を担当する監査部との緊密な連携確保
- のいずれについても、常勤の監査等委員を選定することが有益であると判断したためであります。

② 責任限定契約の内容

当社は、取締役監査等委員3名全員が非業務執行取締役であることから、それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

③ 会社役員報酬等

1) 当事業年度に係る会社役員報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額				計
		定額報酬	賞与金 支給額	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	9名	101百万円	-	2百万円	23百万円	127百万円
取締役 (監査等委員)	3名	20百万円	-	-	-	20百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(10百万円)	(-)	(-)	(-)	(10百万円)
計	12名	121百万円	-	2百万円	23百万円	147百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(10百万円)	(-)	(-)	(-)	(10百万円)

(注) 1. 上記取締役(監査等委員を除く。)の人員数には、2020年1月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。)と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、2017年1月26日開催の第36回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与すること及び2018年1月25日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすることを決議いただいております。また、監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。

3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額50百万円以内(ただし、役員賞与分を含む。)と決議いただいております。

2) 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は4百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役 監査等委員	梅田常和	公認会計士梅田会計事務所	所長	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社タカラトミー	社外監査役	
		株式会社ハーバー研究所	取締役監査等委員 (社外取締役)	
		エステールホールディングス株式会社	社外取締役	
取締役 監査等委員	桂 靖 雄	株式会社サイバーリンクス	社外取締役	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 監査等委員	梅田常和	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と見識に培われた幅広い視点から、適宜助言を行っております。
取締役 監査等委員	桂 靖 雄	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、また企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する識見により、適宜助言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	99 百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	210 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、当連結会計年度における監査報酬については前連結会計年度における実績をもとに、監査計画についてはスケジュールやリスクアプローチ等の適切性を中心に、また報酬水準の妥当性については実働にあたる会計士の構成内容や公認会計士協会の調査資料のほか他社事例等も参考にし、同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、HAWAII HIS CORPORATION、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.、H.I.S. GUAM, INC.、H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.、H.I.S. SAIPAN, INC.、JONVIEW CANADA INC.、H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.、H.I.S. KOREA CO., LTD.、H.I.S. Tours Co., Ltd.、PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL、HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED、H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD、H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.、HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI、H.I.S. EUROPE LIMITED、GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS、H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.、GUAM REEF HOTEL, INC.、Green World Hotels Co., Ltd.、エイチ・エス損害保険株式会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外で連結子会社のJ-SOX対応に関する助言業務等について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

[当社取締役会における決議の概要]

業務の適正を確保するための体制整備について、当社が会社法第399条の13第1項第1号ハの定めに基づいて取締役会で決議している基本方針の概要は、次のとおりになります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理コンプライアンスが企業活動の前提であると認識し、社内に「H.I.S.グループ企業理念」の周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス実施体制の整備を図っていく。内部通報窓口「さわやかホットライン」によって倫理コンプライアンス違反に対する自浄体制を確保し、さらに監査部（内部監査部門）に内部統制システムの実効性を監査させ、その監査結果及び改善に向けての提言を取締役会または監査等委員会に報告させる。反社会的勢力及び団体に対しては、これを断固として排除・遮断し、警察等の外部専門機関と連携して不当要求・組織暴力・犯罪行為に組織的に対処する。

- ② 当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社をいう。以下同じ。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設け、グループが対処すべきリスクの識別・分析・評価を行い、対応手順と主管部署を定めて損失発生防止及び損失極小化を図る。重大な危機に対しては全体・地区・現地に対策本部を設置し、連携して迅速に対応する。グループ会社各社においても社内規程を整備し事業特性に応じたリスクマネジメントを構築し、不測の事態や危機発生に対応するため、業務継続計画（BCP）を策定する。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を定めて会社として達成すべき目標を明確にし、その目標の下に代表取締役をはじめ各取締役は、各事業年度の予算達成に向けて、取締役会規程、業務分掌規程及び職務権限規程などに基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行って常に効率的に職務を執行する。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役や従業員の職務執行状況を記録するための文書等は、社内規程に従って作成・管理・保存する。個人情報その他の重要情報の管理・保存にあたっては、常に情報セキュリティー対策の有効性保持・レベルアップに努める。未公表の重要事実については、法令または金融商品取引所の適時開示規則に従い適正な管理・開示を行う。

- ⑤ 当社及び当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各社の経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、「H.I.S.グループ企業理念」等に記載されたコンプライアンス及び企業倫理の基本的な考え方の共有化を図り、業務の適正を確保するための内部統制体制の整備に努める。海外においては、所在国の法令・規則及び商慣習等の違いを勘案してその遵守を優先させ、可能な範囲で本基本方針に準じた体制を整備させる。主要な子会社については、当社の事前承認または事後報告が必要な重要事項を定め、その周知・徹底を図る。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

⑦ 監査等委員会の職務の執行に必要な体制

監査等委員会の職務執行を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務監査等の職務執行を補助する適切な使用人を人選し、監査等委員会の同意を得て配置する。事案に応じて、監査部、経理部門または法務部門に所属する使用人に監査等委員会の職務執行を補助させる。監査等委員会は、監査等委員会室に所属する使用人に対する業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動その他の人事に関する事項についても監査等委員会の意見・意向は十分に尊重され、かつ反映される。

⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、または違法または不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。内部通報制度「さわやかホットライン」の担当部署は、当社及びグループ会社各社からの内部通報の状況を定期的に監査等委員会に報告する。監査等委員会へ報告を行ったことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ会社各社の取締役及び使用人に徹底する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役等と定期的な意見交換会を行い、会計監査人から定期的に報告を受ける。監査部には、監査等委員会による効果的な監査が適切に遂行できるよう緊密な連携を図らせ、必要に応じ監査等委員会の指示の下、内部監査を実施・報告させる。監査等委員がその職務を執行するうえで必要と認められる費用は、前払いの請求、生ずる費用または債務の処理の請求に、速やかに応ずる。また、取締役及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境整備に努める。

[運用状況の概要]

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況については、評価を行った結果、業務の実情に応じて諸手続の見直しが行われており、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しています。なお、その概要を記すと次のとおりとなります。

- ① 倫理コンプライアンスの徹底を図るために「H.I.S.グループ企業理念」「H.I.S.企業理念」「H.I.S.ポリシー」「H.I.S.企業行動憲章」等を記載・説明したハンドブックを配付し、日々の業務の中で折に触れ確認できるよう推進しており、それらの一節を全体朝礼等で唱和することにより、常に注意喚起を継続しております。
また、お取引先様との公正・透明な取引を遵守するため「H.I.S.グループ公正取引宣言」を制定し、健全な取引の徹底にグループ全体で取り組んでいます。
- ② 取締役会は、法令及び社内規程に従って、重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績について、それぞれ報告を受けています。また、このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、または株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めています。
- ③ 代表取締役会長兼社長に直属する監査部（内部監査部門）は、年間の監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果及び改善に向けての提言を、代表取締役会長兼社長、関連する取締役、及び該当する部門や部署の責任者、そして監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っています。
- ④ 社外の専門家に委託している内部通報窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、匿名性を保持しつつ、案件に応じてのコメントを添えて会社へ伝達し、相談者と会社との適切な仲介役を務めることを通じて、会社が自浄する役割を担っています。
- ⑤ 金融商品取引法が求めている財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制評価を実施しています。

- ⑥ 監査等委員会は、代表取締役や業務執行取締役、そして会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するにあたっては、監査部（内部監査部門）とも緊密な連携を図って、実効性のある監査等委員会監査の実施に努めています。
- ⑦ 監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会の職務を補助する専任の従業員を人選し、監査等委員会の同意を得て監査等委員会室に配置しています。監査等委員会は、この専任の従業員に対して業務上の指揮・命令・監督権限を保持し、人事考課についてもその意見や意向は十分に尊重されています。また、事案に応じて、経理及び法務部門その他の相応の職務の従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。

(6) 資本政策の基本方針

当社は、事業の特性を踏まえ、収益力を向上させることによって自己資金中心の経営を行うことを、資本政策の基本的な方針としています。

この方針を進めるにあたり、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために実施するM&Aや設備投資によって、資金需要が増加することが見込まれる場合には、財務基盤の安定性強化と資金コストの低減を根幹に置き、金融市場の環境に応じた最適な資金調達方法を検討し、選択しております。

また、当社は現金預金とデット（借入金・社債等）を相殺したネットベースでの財務指標を重視しております。安全性の指標としては、自己資本比率、ネットD/Eレシオ及びネット有利子負債/EBITDA倍率を重視しております。収益性の指標としては、ROE（株主資本利益率）を重視しております。

(7) 剰余金の配当及び自己株式の取得の決定に関する方針

株主への還元については、資本施策の基本的な方針を踏まえて、配当水準の向上に努めつつ、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施することを基本方針としております。

また、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	139,223	流 動 負 債	90,833
現金及び預金	95,234	営業未払金	9,029
受取手形及び売掛金	15,829	短期借入金	26,659
営業未収入金	345	1年内償還予定の社債	10,000
旅行前払金	7,253	1年内返済予定の長期借入金	1,689
前払費用	2,245	未払金	5,021
短期貸付金	346	未払費用	4,172
関係会社短期貸付金	392	未払法人税等	1,159
未収入金	11,938	未払消費税等	686
そ の 引 当	7,013	旅行前受債金	14,021
	△1,376	役員賞与引当金	2,462
		役員の引当金	1,033
		その他	22
固 定 資 産	274,954	固 定 負 債	225,349
有形固定資産	202,211	社債	20,000
建物	66,045	転換社債型新株予約権付社債	25,072
工具、器具及び備品	10,706	長期借入金	149,605
土地	80,282	繰延税金負債	5,038
リース資産	13,204	退職給付に係る負債	7,981
建設仮勘定	24,274	役員退職慰労引当金	377
その他の固定資産	7,698	りそ	13,070
無形固定資産	21,822	そ の の	4,203
のそ	5,227	負 債 合 計	316,182
投資その他の資産	16,595	純 資 産 の 部	
投資	50,919	株 主 資 本	79,468
関係会社出資	10,594	資本	15,000
関係会社出資	3,348	資本剰余金	7,450
長期貸付金	20	利益剰余金	72,222
関係会社長期貸付金	3,300	自己株式	△15,204
退職給付に係る資産	2,205	その他の包括利益累計額	△5,519
繰延税金資産	602	その他有価証券評価差額金	597
繰延税引金の証	12,986	繰延ヘッジ損益	7
差入保の証	10,516	為替換算調整勘定	△6,157
そ の 引 当	9,249	退職給付に係る調整累計額	32
	△1,905	新 株 予 約 権	178
繰 延 資 産	426	非 支 配 株 主 持 分	24,294
資 産 合 計	414,604	純 資 産 合 計	98,421
		負 債 純 資 産 合 計	414,604

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年11月1日
至 2020年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		430,284
売上原価		360,387
売上総利益		69,896
販売費及び一般管理費		101,026
営業外損失		31,129
営業外収益		
受取利息	1,269	
補助金収入	547	
その他	1,250	3,067
営業外費用		
支払払利息	1,094	
持分法による投資損失	194	
為替差損	321	
その他	1,610	3,221
経常損失		31,283
特別利益		
投資有価証券売却益	1,085	
助成金収入	9,969	11,055
特別損失		
減損損失	5,320	
投資有価証券評価損	837	
貸倒引当金繰入額	1,418	
臨時休業による損失	5,296	12,873
税金等調整前当期純損失		33,101
法人税、住民税及び事業税	1,565	
法人税等調整額	△5,023	△3,457
当期純損失		29,644
非支配株主に帰属する当期純損失		4,606
親会社株主に帰属する当期純損失		25,037

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年11月1日
至 2020年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年11月1日 残高	11,000	3,392	112,409	△28,309	98,493
会計方針の変更による 累積的影響額			△278		△278
会計方針の変更を反映 した当期首 残高	11,000	3,392	112,131	△28,309	98,214
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,000	4,000			8,000
剰余金の配当			△1,900		△1,900
親会社株主に帰属する 当期純損失			△25,037		△25,037
自己株式の処分		△0		434	434
自己株式の消却		△22	△12,647	12,670	—
連結範囲の変動			△323		△323
連結子会社の増資による 親会社の持分変動		24			24
共通支配下の取引に係る 親会社の持分変動		56			56
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	4,000	4,058	△39,908	13,104	△18,745
2020年10月31日 残高	15,000	7,450	72,222	△15,204	79,468

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2019年11月1日 残高	1,019	75	△2,626	△187	△1,719	—	27,135	123,909
会計方針の変更による 累積的影響額					—		△267	△546
会計方針の変更を反映 した当期首 残高	1,019	75	△2,626	△187	△1,719	—	26,868	123,363
連結会計年度中の変動額								
新株の発行					—			8,000
剰余金の配当					—			△1,900
親会社株主に帰属する 当期純損失					—			△25,037
自己株式の処分					—			434
自己株式の消却					—			—
連結範囲の変動					—			△323
連結子会社の増資による 親会社の持分変動					—			24
共通支配下の取引に係る 親会社の持分変動					—			56
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△422	△67	△3,531	220	△3,800	178	△2,573	△6,195
連結会計年度中の変動額合計	△422	△67	△3,531	220	△3,800	178	△2,573	△24,941
2020年10月31日 残高	597	7	△6,157	32	△5,519	178	24,294	98,421

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 148社

・主要な連結子会社の名称

HAWAII HIS CORPORATION
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.
JONVIEW CANADA INC.
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.
H.I.S. EUROPE LIMITED
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
Green World Hotels Co., Ltd.
株式会社オリオンツアー
ハウステンボス株式会社
九州産業交通ホールディングス株式会社
H T B エナジー株式会社

他134社

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.は、株式の取得により連結の範囲に含めております。

株式会社新エイチ・アイ・エス他1社は、新たに設立したため連結の範囲に含めております。

株式会社hapi-robo st他1社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったH T Bクルーズ株式会社他2社は、清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった洛碁中華大飯店股份有限公司は、同じく連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったH.I.F.株式会社は、株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

③ 非連結子会社

・主要な非連結子会社の名称

H.I.S. Travel Limited 他42社

なお、非連結子会社は持分法を適用しておりません。

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 7社

・持分法適用の関連会社等の名称

H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITED
LY-HISトラベル株式会社 他5社

② 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より、H.I.F.株式会社は株式の売却に伴い連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

・主要な会社の名称

H.I.S. Travel Limited

他61社

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は7月31日であります。

また、国内連結子会社である株式会社エス・ワイ・エスの決算日は8月31日であります。

在外連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.、国内連結子会社である株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社INTERPARK TOUR JAPAN、株式会社アクティビティジャパン、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、ハウステンボス株式会社、エイチ・テイ・ビー観光株式会社、株式会社ラグーナテンボス、H. I. S.ホテルホールディングス株式会社、株式会社ウォーターマークホテル長崎、アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、熊本桜町再開発株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社K A S S E J A P A N、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、肥後リカー株式会社、株式会社華まる堂、九州産交カード株式会社、H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社、HTBエナジー株式会社、H. I. S. SUPER電力株式会社、H.I.S.SUPER電力合同会社、エイチ・エス損害保険株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株式会社、株式会社hapi-robotの決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、いずれも同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

・デリバティブ

時価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として建物(建物付属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～25年

・無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④ 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

・役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、一定の年数による定額法により費用処理しております。

- ⑥ ヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建売掛金、外貨建営業未払金

b ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
 - ・ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑦ その他重要な連結計算書類の作成に関する会計方針
- ・のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。
 - ・消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (5) 会計方針の変更
(IFRS第16号「リース」の適用)
- 当社グループのIFRS適用連結子会社は、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日。以下「IFRS第16号」という。)を、当連結会計年度より適用しております。
- IFRS第16号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しております。IFRS第16号の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。
- なお、当該会計基準の適用による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

① 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

a.取引の概要

当社は、「エイチ・アイ・エス従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を受益者とする「エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」という。）を設定します。従持信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

b.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末580百万円、188,600株、当連結会計年度末169百万円、55,100株であります。

c.総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末521百万円、当連結会計年度末242百万円

② 会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されていることを受け、当期における当社グループの取扱高は減少し、連結売上高は430,284百万円（前期比378,226百万円減）となっております。これらの制限の解除の時期によって当社グループの企業活動は今後も影響を受けることが予想されます。

当社グループは、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、旅行事業・ホテル事業においては、2021年初頭以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かうと見込んでおります。また、テーマパーク事業等のその他のセグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さく、旅行事業・ホテル事業に比べて回復が早いと見込んでおります。以上を考慮して、当社グループの業績は2022年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、固定資産の減損損失の算定において、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フローを算定しております。この結果、回収可能額が見込めない固定資産3,484百万円について減損損失を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が増加する可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | |
| 建物 | 22,103百万円 |
| 土地 | 20,721百万円 |
| 有形固定資産（その他） | 0百万円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 2,000百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,209百万円 |
| 長期借入金 | 24,182百万円 |
| なお、この他に現金及び預金（1,396百万円）を銀行保証の担保に供しております。 | |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 50,780百万円 |
| (3) コミットメントライン契約 | |

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を、また、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。連結子会社（九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、株式会社ジャパンホリデートラベル、H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.、Miki Travel Agency E.U.R.L.及びH.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	47,453百万円
借入未実行残高	4,700百万円
差引額	42,753百万円

(4) 財務制限条項

① シンジケートローン（借入金残高 34,500百万円）

- i) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ii) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

② 無担保社債（社債残高 30,000百万円）

以下の場合に該当しないこと

- i) 本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ii) 社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

③ 転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債残高 25,072百万円）

以下の場合に該当しないこと

社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

(5) その他

長期貸付金3,300百万円のうち3,138百万円(30,000千米ドル)は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社(代表取締役会長 澤田秀雄)の連結子会社であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
台湾台北市	—	のれん	1,218
台湾台北市	事業用資産	建物 他	516
英国ロンドン市	事業用資産	リース資産 他	1,718
熊本県阿蘇市他	事業用資産	建設仮勘定 他	1,240

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.において、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の客室稼働率や平均客室単価を基に測定しております。

また、当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社である九州産交ツーリズム株式会社において、「阿蘇山ロープウェイ」の再建設を中止したことにより想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数 普通株式 68,768,936株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2020年1月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 1,900百万円

1株当たり配当金 33.00円

基準日 2019年10月31日

効力発生日 2020年1月30日

(注) 配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを回避する目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを回避する目的とした取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	95,234	95,234	－
(2) 受取手形及び売掛金 (* 1)	14,614	14,614	－
(3) 営業未収入金	345	345	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,436	5,436	－
満期保有目的有価証券	100	100	－
その他有価証券	5,335	5,335	－
(5) 短期貸付金 (* 2)	337	337	－
(6) 関係会社短期貸付金 (* 2)	389	389	－
(7) 未収入金 (* 3)	11,914	11,914	－
(8) 長期貸付金 (* 4)	3,261	3,254	△7
(9) 関係会社長期貸付金 (* 4)	588	588	－
(10) 差入保証金	5,888	5,818	△70
資産計	138,011	137,933	△77
(1) 営業未払金	9,029	9,029	－
(2) 短期借入金	26,659	26,659	－
(3) 未払金	5,021	5,021	－
(4) 未払法人税等	1,159	1,159	－
(5) 未払消費税等	686	686	－
(6) 社債 (1年内含む)	30,000	30,171	171
(7) 転換社債型新株予約権付社債	25,072	25,059	△13
(8) 長期借入金 (1年内含む)	151,295	151,276	△19
(9) リース債務 (1年内含む)	15,532	15,399	△132
負債計	264,457	264,463	5
デリバティブ取引 (* 5)	△16	△16	－

(* 1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 短期貸付金、関係会社短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 4) 長期貸付金、関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)営業未収入金、(5)短期貸付金、(6)関係会社短期貸付金、並びに(7)未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (8)長期貸付金、並びに(9)関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10)差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負債

- (1)営業未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、並びに(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6)社債（1年内含む）、(7)転換社債型新株予約権付社債、(8)長期借入金（1年内含む）、並びに(9)リース債務（1年内含む）

これらの時価は、元利息の合計額を、同様の新規発行、新規借入金又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを回避する目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを回避する目的の取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4)会計方針に関する事項⑥ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 非上場株式等 (* 1)	5,157
関係会社株式 非上場株式等 (* 2)	3,348
関係会社出資金 (* 3)	20
差入保証金 (* 4)	4,627

- (* 1) 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (* 2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。
- (* 3) 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。
- (* 4) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(10)差入保証金」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル、賃貸マンション及び賃貸商業施設を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
54,714	59,401

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,177円91銭

(2) 1株当たり当期純損失

432円66銭

(注) エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式 (55,100株) を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算においても控除する自己株式 (120,330株) に含めております。

貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産		の	負 債		の
流 動 資 産		40,207	流 動 負 債		58,556
現金及び預金	金	25,245	営業未払金	金	2,357
営業掛り	金	2,460	短期借入金	金	20,000
旅行未収入	金	132	関係会社短期借入金	金	5,437
前払費用	金	2,616	1年内償還予定の社債	金	10,000
短期貸付	金	610	1年内返済予定の長期借入金	金	242
関係会社短期貸付	金	159	未払費用	金	1,182
未収の引当金	金	8	未払法人税等	金	1,776
その他金	金	210	未払旅行前受り	金	102
	金	5,951	旅行料預り	金	7,943
	金	2,850	保険料	金	20
	金	△38	商品引当金	金	6,242
固定資産		215,385	与引当金	金	22
有形固定資産		48,331	その他	金	3,230
建物	物	13,806	固定負債		172,712
車両運搬具	品	15	社債	金	20,000
器具及び備品	地	471	轉換社債	金	25,072
土地	定	33,962	長期借入金	金	122,500
建設仮勘定	他	63	退職給付引当金	金	4,033
その他	他	11	長期預り保証金	金	309
無形固定資産		2,202	長期預りの	金	796
商標	権	21	負債合計		231,268
電話加入権	権	82	純資産		の
ソフトウェア	ア	2,091	株主資本		24,010
その他	他	7	資本	金	15,000
投資その他の資産		164,851	資本剰余金	金	7,661
投資関係	有	7,468	資本準備金	金	7,661
関係会社	会	68,083	利益剰余金	金	16,554
長期貸付	社	1,342	利益準備金	金	246
長期前払費用	出	148	その他利益剰余金	金	16,307
繰上税金	社	75,284	別途利益剰余金	金	27,565
繰上税金	長	57	繰上利益剰余金	金	△11,257
繰上税金	期	7,037	自己株式	式	△15,204
繰上税金	延	6,031	評価・換算差額等	金	488
繰上税金	入	448	繰上利益剰余金	金	488
繰上税金	更	2,197	繰上利益剰余金	金	0
繰上税金	保	△3,249	繰上利益剰余金	金	178
繰上税金	生	353	繰上利益剰余金	金	24,677
繰上税金	の	271	繰上利益剰余金	金	255,945
繰上税金	引	81	繰上利益剰余金	金	
繰上税金	当		繰上利益剰余金	金	
繰上税金	付		繰上利益剰余金	金	
繰上税金	行		繰上利益剰余金	金	
繰上税金	費		繰上利益剰余金	金	
資産合計		255,945	負債純資産合計		255,945

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2019年11月1日)
(至 2020年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	159,261
売上原価	138,662
売上総利益	20,599
販売費及び一般管理費	35,622
営業損失	15,023
営業外収益	
受取利息	454
受取配当金	4,340
その他の	264
営業外費用	
支払利息	725
為替差損	291
その他の	281
経常損失	11,263
特別利益	
投資有価証券売却益	913
助成金収入	6,602
特別損失	
減損損失	551
貸倒引当金繰入額	1,398
臨時休業による損失	3,908
税引前当期純損失	9,605
法人税、住民税及び事業税	160
法人税等調整額	△3,409
当期純損失	6,355

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年11月1日)
(至 2020年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
2019年11月1日残高	11,000	3,661	22	3,683	246	27,565	9,645	37,457	△28,309	23,831
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				-			△1,900	△1,900		△1,900
当期純損失				-			△6,355	△6,355		△6,355
新株の発行	4,000	4,000		4,000						8,000
自己株式の処分			△0	△0					434	434
自己株式の消却			△22	△22			△12,647	△12,647	12,670	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-						-
事業年度中の変動額合計	4,000	4,000	△22	3,977	-	-	△20,902	△20,902	13,104	178
2020年10月31日残高	15,000	7,661	-	7,661	246	27,565	△11,257	16,554	△15,204	24,010

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
2019年11月1日残高	837	72	910	-	24,741
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				-	△1,900
当期純損失				-	△6,355
新株の発行				-	8,000
自己株式の処分				-	434
自己株式の消却				-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△349	△71	△421	178	△243
事業年度中の変動額合計	△349	△71	△421	178	△64
2020年10月31日残高	488	0	488	178	24,677

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3年～50年及び工具、器具及び備品3年～20年であります。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

(6) 収益及び費用の計上基準

旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建営業未払金
b ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(9) 追加情報

① 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記（6）追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

② 会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されており、当期における当社の取扱高は減少し、売上高は159,261百万円（前期比320,183百万円減）となっております。これらの制限の解除の時期によって当社の企業活動は今後も影響を受けることが予想されます。

当社は、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、2021年初頭以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かい、2022年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社は、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		4,072百万円
(2) 偶発債務		
① 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。		
Green World Hotels Co., Ltd.	350,000千台湾ドル	(1,277百万円)
H. I. S.ホテルホールディングス株式会社		235百万円
② 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。		
・金額の定めのあるもの		
株式会社クオリタ		35百万円
株式会社ジャパンホリデートラベル		40百万円
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千米ドル	(209百万円)
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄		22百万円
H T B エナジー株式会社		2,130百万円
H. I. S. SUPER電力株式会社		720百万円
・特に金額の定めのないもの		
株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証	
LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証	
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	仕入債務に対する支払保証	
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	事務所賃借料等に対する支払保証	
H. I. S.ホテルホールディングス株式会社	事業用借地権に対する支払保証	
H T B エナジー株式会社	事務所賃借料等に対する支払保証	
H. I. S. SUPER電力株式会社	為替先物取引等に対する支払保証	
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
貸借対照表に表示されているものを除く、関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりとなります。		
関係会社に対する短期金銭債権		881百万円
関係会社に対する長期金銭債権		117百万円
関係会社に対する短期金銭債務		743百万円
関係会社に対する長期金銭債務		5,437百万円
(4) コミットメントライン契約		
当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を、また、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。		
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額		36,000百万円
借入実行残高		－百万円
差引額		36,000百万円

(5) 財務制限条項

① シンジケートローン（借入金残高 34,500百万円）

- i) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ii) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

② 無担保社債（社債残高 30,000百万円）

以下の場合に該当しないこと

- i) 本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ii) 社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

③ 転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債残高 25,072百万円）

以下の場合に該当しないこと

社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	5,174百万円
関係会社からの仕入高	31,470百万円
関係会社に対する営業外収益	4,672百万円
関係会社に対する営業外費用	5百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都他	店舗	建物 他	551

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数

普通株式

5,989,248株

(注) 普通株式の自己株式数は、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式 (55,100株) を含めております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金

4,703百万円

退職給付引当金

1,235

貸倒引当金限度超過額

1,006

助成金収入

475

未精算商品券

370

資産除去債務費用否認

192

長期未払金

101

その他

591

繰延税金資産小計

8,676

評価性引当額

△1,423

繰延税金資産合計

7,253

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△215百万円

その他

△0

繰延税金負債合計

△215

繰延税金資産の純額

7,037

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	H.I.S. U.S.A. HOLDING, INC.	98	持株会社	(所有) 直接 100.0 間接 —	1名	当社傘下 の持株会 社	受取配当金	2,179	—	—
子会社	H.I.S. (China) Holding Co., Limited	1,217	持株会社	(所有) 直接 100.0 間接 —	2名	当社傘下 の持株会 社	受取配当金	1,058	—	—
子会社	ハウステンボ ス株式会社	1,500	テーマパーク 事業	(所有) 直接 66.7 間接 —	—	旅行商品 等の売買	受取配当金	748	—	—
							キャッシュマ ネジメントシ ステムによる 借入(注1)	6,937	関係会社 短期借入金	4,937
							支払利息	5	未払費用	1
子会社	HTB エナジー 株式会社	95	エネルギー 事業	(所有) 直接 — 間接 100.0	3名	資金の 貸付	資金の貸付 (注2)	800	関係会社 長期貸付金	3,800
							資金の回収	800		
							利息の受取	19	未収収益	1
子会社	H. I. S. ホテルホール ディングス 株式会社	10	ホテル事業	(所有) 直接 100.0 間接 —	2名	資金の 貸付	資金の貸付 (注2)	54,986	関係会社 長期貸付金	58,456
							資金の回収	42,423		
							利息の受取	263	未収収益	143
子会社	H. I. S. SUPER電力 株式会社	50	発電事業	(所有) 直接 — 間接 100.0	3名	資金の 貸付	資金の貸付 (注2)	650	関係会社 長期貸付金	7,546
							利息の受取	35	未収収益	78

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) キャッシュマネジメントシステムによる借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。

(注2) 資金の貸付による利率については、市場金利を参考にし、個別交渉のうえ決定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 390円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 109円83銭 |

(注) エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式(55,100株)を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算においても控除する自己株式(120,330株)に含めております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年12月14日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久世浩一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 朽木利宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年12月14日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久世浩一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 朽木利宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの2019年11月1日から2020年10月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行についての監査の方法とその結果を、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議」の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、基準、計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの職務遂行の適正を確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月15日

株式会社エイチ・アイ・エス 監査等委員会

常勤監査等委員 関 田 園 子 ㊟

監査等委員 梅 田 常 和 ㊟

監査等委員 桂 靖 雄 ㊟

(注) 監査等委員梅田常和及び桂靖雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

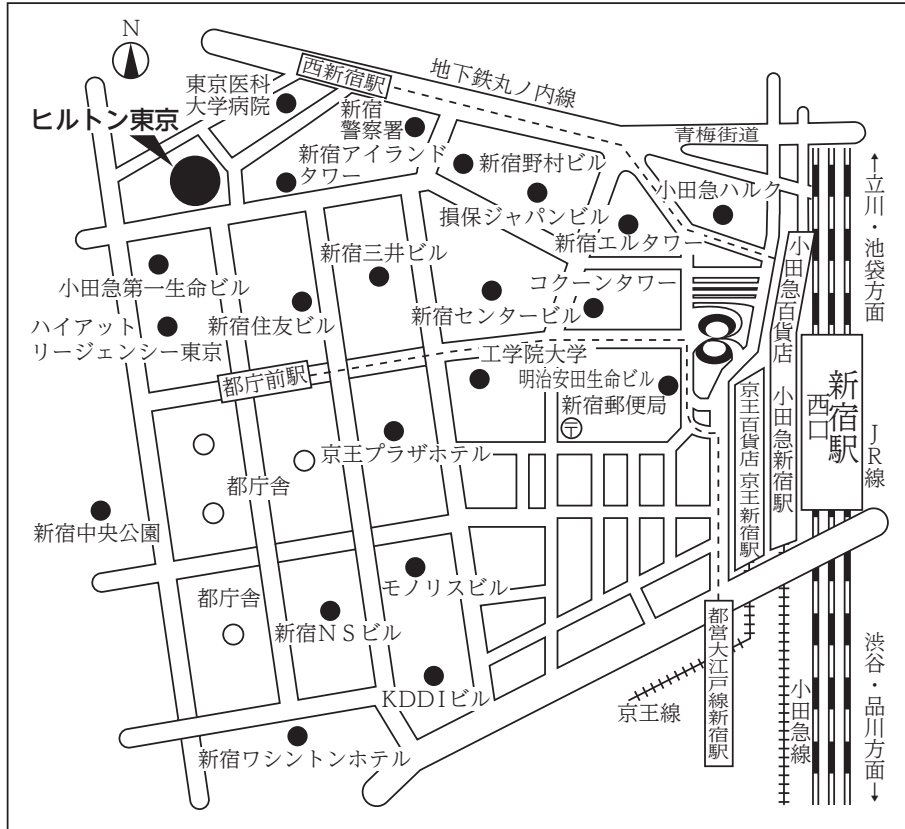
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿六丁目 6番 2号

ヒルトン東京 4階「菊」(菊葉/菊華)



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎ JR・私鉄・地下鉄「新宿駅」(西口)から徒歩約10分
- ◎ 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」(C8出口)から徒歩約2分
- ◎ 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」から徒歩約3分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。